

大田区自立支援協議会 相談支援部会要旨

文責：(田中委員、障がい者総合サポートセンター一部修正)

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 相談支援部会 (第5回)			
(2) 開催日時	平成30年11月7日(水) 9:30~12:00			
(3) 開催場所	大田区立障がい者総合サポートセンター 5階多目的室			
(4) 出席した委員、事務局	委員 (部会長：神作委員)			
	古怒田 幸子	石川 幸子	関屋 慶子	茂野 俊哉
	渡邊 真由美	中越 祐一	田中 隆博	重清 国夫
	大窪 恒	山田 悠平		
	区職員出席者 大谷係長 (大森地域福祉課) 高木係長 (調布地域福祉課) 七尾係長 (糎谷・羽田地域福祉課) 金子係長 (蒲田地域健康課) 徳留係長 (上池台障害者福祉会館)			
事務局出席者 障がい者総合サポートセンター：木伏係長、森田、柳田				
(5) 内容・要旨	<p>1 連絡・確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出欠確認 ・司会・書記の確認 (司会：神作部会長、書記：田中委員) ・資料確認 ・前回議事録及び意見出しカードの確認 ・差別解消ハンドブックを配布。都の条例で、民間事業者も合理的配慮の提供が義務付けになった。 <p>2 議題</p> <p>(1) 大田区自立支援協議会 第2回本会について報告 今回の報告は、口頭で報告が中心。個別支援会議は、高次脳機能障害の事例。 相談支援体制の確立。合同部会の意見交換。</p> <p>(2) 個別支援会議② テーマ「障がいがある方が65歳を迎えるときに」 以下の参考資料あり。 個別支援会議事例 介護保険制度と障害福祉制度の適用関係、連携・共同の例</p> <p>○事例発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討の進め方と目的の確認 ケース検討から大田区の課題を抽出する。 支援をする人の課題をミクロ、大田区としての課題をメゾ、 制度としての課題をマクロに分類。解決方法も検討する。 <p>○グループ検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6~7人の5つのグループで、検討を行い、以下のような意見 			

が出された。

- ・事例は、64歳の精神障がいの方。65歳になると、介護保険制度が障がい福祉制度に優先するので、サービスの支給量が減ってしまう。
- ・障がい福祉制度と介護福祉制度の考え方が違うので、支給量が減った場合でも捉え方が違う状況がある。
- ・介護支援専門員のサービスの組立ての違い。
- ・障害支援区分で入れることのできるサービスの支給量が分かりづらい。

○全体共有

- ・本日は、10人の介護保険サービス関係の方、3人の当事者、2人の松戸市の方がオブザーバーとして参加。次のような点が話された。
- ・介護保険制度と障がい福祉の支援者で横の繋がり、積み上げの必要性。
- ・介護支援専門員と相談支援専門員が協力して支援できる方法を考えていく必要がある。
- ・介護保険制度と障がい福祉制度の分野での相互理解、連携が不可欠で、そのための方策を考えて行く必要性が共通した意見であった。

3 その他ご意見カードを記入

《次回日程》

○第6回相談支援部会

日時 平成30年12月5日（水）9：30～12：00

場所 さぼーとびあ 5階多目的室